

かくし

昭和48年5月25日

題字・先代 藤井得三郎氏

いまこそ團結を

東京都家庭薬工業協同組合

一年は過ぎてしまえば早いものであります。この一年を振りかえってみて大きなことといえば堀内さんを失ったことです。話のよくわかる偉い人を失ったものだと今更のように思われます。心から哀悼の意を表します。

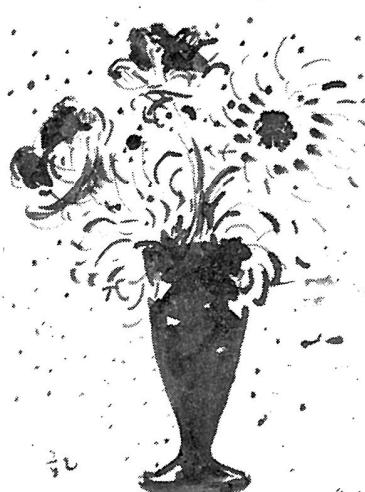
今わが業界においては製品の洗い直しが一部進み、次の段階に入ろうとしているのですが、一応常識的な線が出たのではないかと思います。

としているのですが、一応常識的な線が出たのではないかと思います。

初歩の恐れうて行き業ではよかつ

たようですが、この次に何か出て来るか、だんだんと変化の少ない個性のない時代が来るのではないかと心配するものです。特徴のない安全が

主体の薬が普及すればメーカーは限定され、中小企業の生きる道は益々狭くなる筈です。だからといって安全性を無視した薬の変化を考えると、いうわけでは勿論ありませんが、人



からなければなりません。別問題として、地方委譲の問題点はやや薄れたのではないでしょうか。地方委譲の問題が起った時点では、コンピューターの導入も問題にされなかつた時でしたが、既にコンピューターの導入がなされた今日は、屋上屋の観があります。それよりも現状の様子を知らなければならぬような聞

からなければなりません。別問題として、地方委譲の問題点はやや薄れただけで、やはり問題は残るのです。

けですからやり甲斐のある仕事です。一層団結して有無相通じ合い発展の方向に行きたいものです。

玉 置 引 三 用

として取り上げら
れ決定されるだろ

GMPの問題等もありますので又困難なことも起こることも考えられます。ですが、結局は地方に委譲するのが良いのだと思われます。その理由は、GMPは具体的な指示が多くなされると思われるからです。然も全体的平均的基本的問題としては、か

題を地方に委譲することが早急にやるべき事ではないでしょうか。

いますが、組合員の為の組合ですか
ら大いにご利用願いたいのです。ど
こまでお役に立つかわかりません
が、中小企業の問題は自民党でも問
題にして居ますが、国家的にみて、
中小企業の発展こそは国の進歩発達

に対する大きな力の根源になるので
あります。

組合員皆さんの團結協力を切に期
待いたします。

医薬品の広告と販売促進

株式会社 グレイ大広

社長 市 橋 立 彦

石油タンパクの製造中止、ヒ素ミ
ルクや水俣病の補償問題など、公
害、環境をめぐるさまざまな論議が
活発になつてゐる。

これは消費者団体などが単にパワ
ーアップしたからだ、というもので
はなく、日本の社会構造そのものの
変化のためである。

従来のように物資不足型の時代に
企業がリーダーシップをとつてい
る。

第二が「自由である事」である。

た、メーカー優先の市場、つまり企
業—問屋—小売店—消費者という縦
型市場から横型市場、すなわちレス
ポンスイヴル・マーケット（信頼型
市場）へ変つてきたと考えたらどう
だろうか。

横型市場は我々消費者と企業が対
等の場に立つものである。我々消費
者つまり大衆は企業に対しても時間と
労力、金と知恵を提供し、その報酬
として企業は我々にサラリーを支払
う。その支払われたお金で企業の作
った商品を購入する。企業は物とサ
ービスを我々消費者に提供する、と
いう横関係である。縦関係の場合
は、消費者が企業に文句を云うこと
はほとんどないが、現在のように需
給のバランスがとれ、物が余り、縦
関係が横関係へと変化した場合、企
業への消費者の反響が必ずあるので
あり、消費者運動、公害問題は決し
て避けて通れない事として、受け止
めねばならないのである。

そしてこのような横関係成立の条
件として、四つの問題がある。

第一が「豊かである事」である。
物資があり余るほど沢山ある事であ
る。

ここでは企業側が考えなければなら
ない事は、縦型マーケット時代の反
動として横型マーケットになった現
在、企業批判から企業罪悪論にまで
発展している事である。また、消費
者が企業批判を行ふ場合、一番手近
かにあるのは何かといえば、それは
広告なのである。つまり、広告は素
人にも判るし批評もできる。しか
かも立つものだから広告批判から始
めるわけである。その広告の、その
商品が役立つ人、あるいはその商品
に得のある人にはいいでしょ
うが、それ以外の人にとっては、その
広告は無駄なのである、という見方
をするのである。であるから広告を
批判しておくのが一番やりいいとい

たと云つただけで憲兵に連行される
ような時代では、何も云えないので
ある。今の日本では自由にものが云
う名の下にいろいろと企業に便益を
与えてきた官庁が、現在のように消
費者運動が盛り上つてると責任問
題までなつてしまふので、やはり
国民の味方になつてくるのである。

第三が「国民の科学的知識水準が
高い事」である。

第四が「マスコミが発達してい
る事」である。

現在のマスコミのおかれている立
場からするとマスコミが企業と消費
者のどちら側に立つかとなると、當
然、消費者の味方となる可能性が強
い。

ここで企業側が考えなければならない
事は、縦型マーケット時代の反
動として横型マーケットになった現
在、企業批判から企業罪悪論にまで
発展している事である。また、消費
者が企業批判を行ふ場合、一番手近
かにあるのは何かといえば、それは
広告なのである。つまり、広告は素
人にも判るし批評もできる。しか
かも立つものだから広告批判から始
めるわけである。その広告の、その
商品が役立つ人、あるいはその商品
に得のある人にはいいでしょ
うが、それ以外の人にとっては、その
広告は無駄なのである、という見方
をするのである。であるから広告を
批判しておくのが一番やりいいとい

う事になるのである。

この問題は、官庁関係も同様な動
きになつてくる。今まで国益とい
う名の下にいろいろと企業に便益を
与えてきた官庁が、現在のように消
費者運動が盛り上つてると責任問
題までなつてしまふので、やはり
国民の味方になつてくるのである。

特に何かと問題が起る薬の広告は止
めてほしいという事になるわけで
す。しかし、広告を止めて一番困る
のは企業でも官庁でもなく、消費者
なのである。

特に家庭薬においては今日まで何
十年の間に何千万人の人に、良い製
品だと認められてきたものを、企業
がここで自己否定すべきではないの
である。苦しんでいる人達に救いの
手を差しのべる広告、遠回しな云い
方ではなく、是非この薬を服用しな
さいと云う広告をすべきだと思う。

企業の姿勢の面からみても、前述
した横型マーケットに対応するには
従来のセールスネットワークという
事から、サービスネットワークへと
考え方を変えなければならないので
はないだろうか。このサービスネッ
トワークの実例をあげてみますと、
ソニーが提携したアメリカのワール
プールという大型家庭電気器具メー

カーゲが実行したクールラインサービスといいうものがある。これは全国にアフターサービスステーションを配して、消費者の苦情を処理するものである。連絡は受信人払いの電話を使用してもらい、二十四時間以内に技術員を訪問させ、四十八時間以内に再び会社から実行されたか否かをチェックするシステムである。五年間に八万件の電話があり、内八〇%が電話で処理され、二〇%がサービスカーが出動したとの事である。このようにいろいろなアフターサービスネットワークが、セールスネットワークに代るべき時であり、レスポンシブル・マーケットにそくした企業だと云える。そして今後は、アフターサービスのできない企業は存在し得ないと云つても過言ではない。

また、薬局に例をとつてみると、從

来は売る事のみであったが、今後は注文に応じて配達をするというサービスシステムが考えられる。医薬分業が実現すれば、怪我をした人や、一人暮らしの老人などは、病院から薬局へと遠回りをして薬を貰わねばならないのであるから、薬局がお客様から電話を受けて処方箋を集め、必要な薬を配達するのである。そして薬局は一〇%なりの手数料をとれ

ば良いのではなかろうか。

企業について云えば、戦術的商法から戦略的商法へと考え直すべきであると思う。元来日本という国は太平洋のふきだまりに位置し、国民は島国農村民族である。つまり稻作という生活基盤からして、春種を蒔き、秋収穫するという半年周期で生活を考える。物事を処理するにしても同じで、云い換えれば“分”きざみの作業が勤勉とされ、水田の水は上流から順々に使用するので、和を



も同じで、企業の日本進出にある三年ペイ・アウェット・プラン、つまり三年赤字覚悟で四年目には黒字にするという考え方と同じで、企業が、自己資本八〇%の戦略的なである。そして日本のようないい方の外國企業にどう対応していくかが今後の課題であると思う。

医薬品業界について見ても、やはり戦術的産業だといえる。それは免許制という特殊産業だからだけではなく、企業間同志の足の引っ張りあい

の多い業界だと思うからである。広告規制にしても、白社の広告がチエックされると他社の引き合いに出

る。だから隣近所とは仲良くし、狭い土地にいかに多く収穫するかという戦術的に物事を考へるのである。

他方ヨーロッパは牧畜民族であるから、自分の区域内の牧草の限度内

の多さで、消費者に誤認を与える

ような広告ではだめなのである。

縦型マーケットから横型マーケッ

トへと変りつた現在は広告のみならずここでもう一度考えなければならぬことは、流通機構にもある

う症状の時にこの薬を服用してほしいというニュースを望んでいるのである。今まででは内容空虚で情報

る。金銭面になると、稻作は秋にな

る

量不足という事で不満を感じている

のである。そして内容のない広告が

多すぎるから、広告は無駄であると

いう意見がでてくるのである。又、

外国ではすでに行われていて比較広告も必要だと思う。新〇〇と改正し

略的に考へるのである。現在の外國

は当社比という型でしか表現されて広告する場合、今までと何處が

違うかという説明が必要だと思う。現在日本での比較広告

は

要だと思う。現在日本での比較広告も必要だと思う。新〇〇と改正し

略的に考へるのである。現在の外國

は当社比という型でしか表現されて広告する場合、今までと何處が

倒的シェアードを占めた事実、ダスキンが一ヶ月わずか百円の化学雑巾を貸すだけで年間二百億円という売上げをあげている事実、これらすべて、戦略的商法なのである。和を以て尊しとする戦術的考え方では、決して新しいものは生れないのである。使う事と持つ事とは別である、という考え方になっている現在、リースの普及が大になるであろう。そしてフランチャイズ制、夜間人間が多くなつてくるとコンビニエンス・ストアも普及するであろう。リースの例を考えた場合、先に述べたダスキンもそうであるが、今後考えられるヒントをあげれば母子手帳の利用である。それは妊娠するとまず母子手帳を区役所などで受けれるが、それを調べてますマタニティードレス等の妊婦の衣類、下着類を貸し出す。出産すれば赤ちゃんの衣類、寝具、オムツなどを貸し出す。次に離乳になると食器・オモチャ。幼稚園に入園すればそれに必要なもの。小学校に入学するとランドセル・机など。机も体格に合せて、付属品も進学に応じていろいろついたものを貸す。こうすれば胎児の時から高校卒業まですべてリースで可能なわけである。関連企業とすれば衣料、玩具、

家庭用品、皮革メーカーが一体化されるのである。コンビニエンス・ストアの場合について考えると、ホステスや夜間作業員、あるいは若年対象の店も考えられるのである。

医薬品業界だけが特殊なものではないと思う。医薬品業界が今日まで大きくなり、成功したのは過去の事なのである。将来、はたしてどうなるであろうか。ここでじっくりと考えてみなければならない時期だとう。

広告表現としても、薬だけが特別

の商品ではないのであって、対象は人間であり、大衆なのである。薬事法の範囲内で一番消費者のためになり、親切になる方法を考え出さねばならない。商品のニュース、手引が広告でなければならない。大衆と企業を結び付けるものは広告である。

二月二十二日広告委員会
主催講演要旨

されているのかどうか、考え方直す時
だと思う。消費者が何と思おうと関
係ない、というのは昔の話である。
企業イメージとか知名度を上げるよ
りも、今後は理解度とそして好意度
をいかに上げるかを重要視すべきで
ある。流行を追いかけたり、テクニ
ックは関係ないのであり、共感を受
ける表現を重要視すべきである。そ
して薬の広告は大衆にとって必要欠
くべからざるものであることを改め
て認識しなければならない。

満作の流れる涙が黄をこぼす

黄連や鹿の子斑に陽の歓喜

山のうた

玉置石松子



わが鼓動聞きつつ憩ふ春禽に

木々茅ぶく静けくもまた饒舌に

山墓は崩れかしづく岩団扇

座談会

藥事委員

大いに語る

出席者（順不同敬称略）

藤井	今関	和泉	(津村)
山中	幸利	(金冠堂)	康男
渡辺	俊邦	(龍角散)	(龍角散)
伊藤	唐崎	実	(堀内)
廣瀬	鉄曹	(宇津)	
	利之	(救心)	
(編集部)			
比留間	王友田真		
章	置新治		
	三		

司会　皆さん、どうも今日はお忙しいところをご参考集いただきましてありがとうございました。「かていやく」というものが出ておりますが、この中で当薬事委員会のご活躍ぶりを、皆様に紹介したいということになりました。さて、この座談会を企画したわけでございます。

薬事委員会の業務はその事業計画表によりますと次の様になっております。

一、薬事法に関連する事項、特に次の事項に重点をおく。

(1)医薬品、医薬部外品の製造販売の管理および許可に関する事項

(2)医薬品、医薬部外品の基準に関する事項。

(3)医薬品、医薬部外品の表示、包装、容器等に関する取扱事項。

二、薬効再評価対策に関する事項。

三、その他医薬品、医薬部外品に関連した法律に基づいた薬事的

事項。

以上の様な事柄を薬事委員会でお取扱いいただくことになつておりますが、本当に我々製薬業者としては、薬事法に縛られながらこれに添つていかに良い薬を安く大衆に供給

するかというのが、当家庭薬の皆さんのご事業でございますので、一番大事な問題をお取扱いいたいでいる委員会だと思っておりますし、また、委員長からの理事会に対する報告を伺っておりますが、非常にこの委員会の重要性を我々も痛感しております。そういうことから委員会の皆さんのご苦心談といふものをお伺いして、会員の皆さんの理解をより深めていただこうということで、座談会を計画したわけでございます。それでは最初に委員長からお話をいただきたいと思います。

いま司会者のお言葉にもあります。たこの委員会の仕事の中で、一番ご理解いただきたいのは、薬事委員会という名前です。それから今の業務内容についてだけ表面から見ておりますと、いかにも法律—薬事法に関する改正とか、あるいはいろいろな細かい字句の訂正、そのためだけをやつていれば良い様に聞えるんございますけれども、これは現在の特殊事情もあるかもしれません、処方の内容に立ち入った問題などがでてまいりましたり、また今度は、いま問題になっていますGMP等の問題がでてまいりますと、問題は行政面だけではなく、技術面、あるいは化学技術面すべて、あらゆる知識の総合の上に立った判断が必要になりますので非常に責任が重いということは自覚しております。これからそういう事がまだまだ続きますので、我々は普段どういうことをやっているかというのを、それぞれのお立場から話していただいて、そして薬事委員会にまかせておいたら良いという様な雰囲気ではちょっと困りますので、矢張一般の会員の皆様や、あるいは経営者の方々も、こういう機会になるほどそういうことが有ったかという様な事が、もしお耳に入りましたら



藤井氏



瀬井氏
広決まで
るわけです

ひとつ認識
を改めてい
ただけのも
のもあるん
じゃないか
というわけ

でございます。

特に最近、円が非常に強くなってきており、從来は敗戦から立ち直るために産業育成という事が國の大方針であつた時代から、最近はガラリと變つて、まず消費者をいかに守るかというふうに様子が變わりつつありますね。そういう事から医薬品の品質保持、あるいはより良きものを供給せいという様な政府のご方針の変化が、いろんな面にあらわれてきていると思います。それでは、最近、委員会としておとりあげになっている問題をちょっと。

委員長

つまり、分かり易くいえば新しい今の許可基準がほとんど出たばかりで、初めはかぜ薬から解熱鎮痛剤、現在は鎮咳去痰剤までき

て、この次

は胃腸薬と

いうスケジ

ュールまで

もでてきてしま

う。つまり、薬というものはだいた

が、これの持つ非常に重大な意味と
いうのはまだ一般に良く知られて
ない様な感じがするんです。これは
どういうことかというと、從来許可
の基準とというのはちゃんとあったわ
けですし、それから医薬品に関する
法律というのもあったわけなんで
す。それを何故あらためてここにき
て、そういうことをしなくてはなら
ないかということのバックが理解さ
れませんと、非常に困るので。

で、そのバックというのはどういう
事かといいますと、決して厚生省が
今まで、野放しにしていたとかなん
とかいう事ではないのです。一面で
は、医薬品の進歩というものが非常
に甚だしく、特に医家向の医薬品
で、合成医薬品を中心として沢山の
処方がでてくる。そういうものが法
律の、法律でももとはシッカリして
いたと考へて良いんでしょうが、今
よりずっと医薬品の数の少ない時代
に制定された法律や、その基本的な
形のまま、何十年も経過してしまう
と、實際上、大衆薬として野放しに
使つてはどうかなと思われる様なも
のもでてきてしまう。また別の言い
方をすれば、もつと新しい方法をう
まく使つたら良いものでるでしょ

い効けば効くほど扱いを間違えると
こわいというのが常識なんですが、
どういうことかというと、從来許可
の基準とというのはちゃんとあったわ
けですし、それから医薬品に関する
法律というものがひどい状態にな
ったと思うのです。今でこそ常識に
なりましたが、数年前まではホルモ
ンでも抗生物質でもそれこそ、医家
に向に限定されるべき性質のものが、
どんどん大衆薬の形で市場にでてい
る。それがご存知のいろんな薬禍問
題となつて発展してきたので、これ
はもういよいよ、薬というものの扱
い方を、新しい時代の科学技術とい
うものを前提にして立て直さなき
やいけない。僕はこれこそ大きな時
代の底流ではないかと思うんです。
これをまず、各メーカーさんがご埋
解していただかない、我々のやつ
ていることの意味が無くなってしまう
う。例えば、こんど許可基準が出され
ば、その枠内なら何を造つても良い
、という考え方では、できた物は一
応良いかもしれません、発想法に
おいては間違つてゐるんですね。發
想法においては、医薬品というも
ので、そこにちょっと醤油を入れ
るとか、味噌を入れるとか、塩を入
れるだけで、全体のバランスが狂つ
てしまうもんだから、例えば、葛根
湯の中にいきなりアスピリンを入れ
て、これで新しいものができたとい
う安直な考え方をしてもらうと、必
ずこれは困つたことになります」と
いうお話をしたんですが、当時の医
薬品に関する認識というものはその程
度だったのですね。これがいかにこ
の十年間に変つたかということにな

りますと、例えればいまの場合に——ちょうどこちら（A氏）へバトンを渡したいと思うんですが、そういう生薬製剤というものは漢方製剤거든요。我々の製品には特にそういう基準というものはやはりあるわけですが、生薬を主剤とした場合に、その中に化学薬品を入れる場合の配伍です。その点では、Aさんなんかは専門家でいらっしゃるんで、また立場上、この事では最初から苦労をしていただいたんで、そういうことなんかをちょっと話していただくと。

A まあ要するに、我々家庭薬業界にとって、確かにいま一回一般的用薬といふものはいちばん重要で中身なんですけども、特にこの一般用薬の中でも、生薬を製剤にした薬品というのが比較的中心になつているわけですね。で、その生薬から成っている製剤が、今まで確かに生薬を使つていればすべて漢方だ、あるいは何々漢方だといつている形で、話は非常に混同してたわけですね。それでしかも、日本の独特の医療といふことがありますと、これは外國の事情とはちょっと違いますん



氏 崎 唐 こうと……
、これは一 部いろいろ
と批判もあ るようです

A まあ要するに、我々家庭薬業界にとつて、確かにいまいつた一般用薬といふものは、いちばん重要で中心なんですけども、特にこの一般用薬の中でも、生薬を製剤にした薬品というものが比較的中心になつてゐるわけですね。で、その生薬から成つてゐる製剤が、今まででは確かに生薬を使つていればすべて漢方だ、あるいは何々漢方だといつてゐる形で、話は非常に混同してたわけですね。

りますと、例えればいまの場合に一も渡したいと思うんですが、そういう生薬製剤というものは漢方製剤と別に、いわゆる大衆薬に非常に多いんです。我々の製品には特にそういうものが、生薬を主剤とした場合に、その中に化学薬品を入れる場合の配伍基準というものはやはりあるわけですが。その点では、Aさんなんかは専門家でいらっしゃるんで、また立場上、この事では最初から苦労をしていただいたんで、そういうことなんとかをちょっと話していただくと。



渡辺氏で、その辺の線をハツキリしていかなければいけないと、いうよう

が、まあ、漢方というものは一般用薬ではないんだと、それはあるひとつの中療体系があつて、その証に合わせるという事であるから、やたらに一般の人が誰でも、漢方処方を使うということはいけないんだという様な考えもありますけれども……勿論漢方処方の中にはそういうものでできないものもあるでしょうし、それから一般的に使えるものもあるわけですね。葛根湯なんかもたしかに、一般用として使える、そういういわゆる分類作業というんですかね、まあこれも一種の再評価のかかりあいなんですけれども、そうやってひとつ的一般用の漢方処方というものをいま、我々のところで案を作つてゐるわけなんです。そういうものが、我々のこの薬事委員会のひとつの中事になつてゐるということは、また我々のところでやらなくちゃできない様な問題じゃないかと思います。

司会 それから、日本独特といつてはおかしいかもしませんが、和漢薬という言葉、あるいはそれに類する薬というものがござりますね。そういうものと、古来の漢方処方と、いうものと、やはり相當に差がある

A これは非常にむずかしい問題だと思いますね。それで、いまたしか厚生省からも何か、漢方薬、生薬製剤というものに対する定義をどこに置くんだということで、話ができるようですが、これは非常にむずかしいんで、古来からきてる漢方処方だけが、あるいは家庭薬の中で、もうすでに何十年、何百年と使われてきたようなものも一応、漢方処方としていれて良いのかどうか、これはまだ、なんか漠然としているようですねえ。で、これは私個人の考え方なんですが、確かに成書にある漢方処方は勿論なんでしょうけども、そうじやなくて、やはり昔からある程度使われているものの、いわゆる家伝草でも、何十年、何百年という経験を持たれたものについては漢方薬というひとつの方考え方を持つても良いんじゃないかと……、私なんかはそう考えているんですけどね。例えば、漢方処方でも後世派処方などは、その当時は確かに新薬処方なんですよね。厳密に言えば、その当時の生薬製剤なのです、しかし、これが何年かたつてくれば、これは漢方処方の中のひとつの処方として残つて來ているのです。これには考え方は

いろいろあると思うんですけどね。

司会 漢方薬というのについて

て、最近原料がいろいろ問題にされ

始めておるようですけれども、この

点はやはり薬事委員会でもとりあげ

ておられるわけですか。

委員長ええ。これ、今日の話な

んかは恰好の例なんですけれども。

(この座談会の前に薬事委員会がひらかれて、麝香等生薬の品質について討論されていました。)

A 麝香だとか牛黃という問題が

一応でておりますね。これは必ずし

も、今でいるこの麝香、牛黃ばかり

りじゃなくて、一般の生薬全般的なものでもそういう例がたぶんにある

と思うんです。まあこれは卑近な例

なんですけど、最近、厚生省の監視

課の方から、何年間か、過去数年間

にやつてきた監視の結果がでており

ましたですね。なかには三分の二は

規格、いわゆる局方不適なものが出

ているという様な極端な例がでてい

ますけれども、これなんかも非常に

我々今後の、この薬事委員会が動いていかなくちゃいけない問題かもし

れないんですけども、今までの基

準を決める時に、その局方というひ

とつの基準に対し実際の生薬そのものを知らなすぎたということもある

と思うんです。これはある意味では

学者の興味で書いてるところも多い

んですよ。

司会 局方に……。

A ええ。

委員長 現実的じゃないんです

よ。そんなものをいま、鉢と太鼓で

捲したって、実際、ありやせんもの

が、堂々と載つたりして、それ

からある試験法では偽物と本物がわ

からなかつたり、そういうものはい

っぱいあるんですよ。

A だからそういうものを、実際

に使つてある方の立場からやつてい

くのが、今後の我々の大変な使命じ

やないかと思いますね。

司会 大きな問題ですね。

それから、先程、ちょっとお話をで

ました承認基準の問題でござります

れ以外にも広告規制関係、これは当

局の方から、最近非常に業界案とい

いますか、業界でもつてひとつ、

たたき台を作らせるという方向に変

ってきております。先程お話をあつ

た、基準についても同様として、そ

れでもお願いしておきたいと思ってい

るわけです。そこで先程お話をあり

ました一番我々にとって重要な、こ

山 氏

中 だこの様な

案というも



氏 います。冒頭に薬事委員会というものは昔はほとんど仕事が無かつたが、その

事はこの機会にお願いしておきま

す。また我々も組合員の代表として、この上部団体である日薬連と

か、そういう会合にも出席する訳ですが、その席上においてもやはり、組合員の方々の考え方というものをハッキリと把握しておきませんと、

ともいかんと思いませんので、くれぐれもお願いしておきたいと思ってい

るわけです。そこで先程お話をありました一番我々にとって重要な、この承認許可基準という問題ですが、ご存知の通り、かぜ薬と解熱鎮痛剤

というものの基準はすでに確定しました。そこで通知が出されています。それから続いて鎮咳去痰剤、このようにと業界の方でもつて案を作成することがやはり当局から宿題として渡されているわけです。その他にもいろいろと業界の方でもつて案を作成することが最近、盛んにい

るようになっています。そこでこの委員会も渡されています。そこでは現在業界の案がほぼまとまりまして、これから厚生省において検討されるという段階に来ています。それから次は胃腸薬といふことで宿題としてすでにやはり、これまで業界の方で案を作るよ

うにという事の指示がありまして当組合としましても、関係の方々にご出席いただいてこれの基準作りに取



氏うてい不可
能だと想い
ます。

は、すでに通達が出ていますが、昨年から一般用についても、それらと同じようなものをひとつ業界のほうで考えてほしい、という当局からの要望がありまして、関係の委員会でもって、これが検討されているわけです。もちろん内容的には、いざれも当然と思われる程度のものですが、けれども、しかし、それをやはり詳しく検討すれば、現在我々がなにげなく記載している能書の内容についても、そういう問題は出てくると思

すが、今までの承認基準は厚生省で作られ、この鎮咳去痰薬から、業界の方でひとつ作るようについてことまで……、たまたまこの鎮咳去痰薬の場合は、この薬事委員会に委員として参加される方々が専門ですので、一応できるだけスマーズといいましょうか、比較的簡単にまとめられましたが、しかし、これからでてくる製剤については、我々委員だ

それから、今、お話をの中にも添付文書の適正化ということも出てきておりますが、とくに消費者に正しい理解を与えるべきやいけないというところで、能書その他についてもこのところ、非常にきびしいご注文が出てきておりますけれども、この辺の事情をちょっとお話ししただけませんか。

会まかせということではなくて、問題によつては全組合員の方からベテランの方を実務まあそのための専門部会といつ形で集めて、皆さんのが指導のもとにやつていつたらということは望ましいことだ」といいます

相談に応じたいと思っています。また、この基準の作成については現在、中間でして、時間はこれから、もう少しかかるんじゃなかろうかと思っています。

委員長 途中ですか気がついたので申し上げておいたほうがいいと思うんですけれども、こんご我々の追い回されている問題というのは、片面からみますと行政的な指導と法律の改正ということにつながっているようです。各業態別にいろいろ反応を見てみますと、やはり被害者意識が多いんですね。

司会 添付文書―能書以外にやはり、包装への表示だとか、そういうようなことも大分うるさくなっていますですね。

B それは当然添付文書に限らず、パッケージにしろ、すべて同じですが、それの一一番従来と違つてい る点を申し上げますと、なにげなく思っています。

我々が今まで記載していた、いわゆる安全性に対する注意、こういうものが非常に最近と以前では違っていますね。それから、その品質のすばらしさといいましょうか、そういう表現についての表現方法の問題についても、非常に相違面が見られますこの辺がやはり、一番大きな問題点じゃなかろうかと思います。事実これは一般用ではあまり大きな問題

特に廣告規制に関しては、別の委員会で一生懸命やつていただいているので、決してケチをつける気は毛頭ないんですが、やはり発想のもとになってるのは、自由を奪われてあたかもだんだん身動きが取れないよう圧迫されていくというふうな受け取り方が、ややもすれば一般にあるのです。指導というものが行き過ぎるとそういうことがあります

とはなつていませんけど、医療用では、確かにその記載内容によつて、トラブルが非常に少なく済んだという実例もありますし、やはり一般用についても、大きなトラブルが起ころうということは、少ないかもしませんが、もし万一、そういうことが起こつた時、大変なことになりますので、前もつてお考えいただく必要があるんじやなかろうかと思います。



玉置氏

氏 いう状態も置なきにしもあらずです。玉が、一番考えていただきたのは、今ご発言がありましたね。能書の表示にしてもパッケージの表示にしても、本来指導のあるなしにかかわらず、これだけ情報が発達し一般の消費者の発言が大きくなつた時に、企業自体がいやしくも医薬品メーカーとして自己防衛のため、長期の繁栄のために自己チェックとして絶対やらなきやいけないことだったのですね。それをやらぬという時代だという認識をしていただかねば。ですから薬事委員が気違ひみたいに一生懸命やりましても、各企業がご自分で自分に関する自己チェックというものをきつくしていただきないことは、きりがないわけなんです。ですから一番の基本には現在、厚生省からいろいろ打ち出されてこられる政策に関して、いたずらに被害者意識を持つだけでなく、むしろその先手をとつて自分

のところではもうとっくにこれはやつるとか、こういうものについてやもすれば長期の繁栄がありすぎたためにこうした姿勢が非常に不足していると思うんです。現在でもある種の会議に出ておりますと、やはり発言の大部分というものはなんとかしてその規制をゆるめさせようと、なんとかして頼んでうまくしてもらおうとかいう片側の発想しかないんです。勿論そのこともあながち悪いとは申し上げませんけれども、我々が一番苦労している事はそういうところではなくて、誰が見ても間違いない、恥ずかしくないものにするための作業なのですから、その時に被害者意識だけでことを考えていただきたくないということですね。長年使ってきたからとか、もううちでは自信を持つてるからとか、大勢が使っておるからとかいうことはもう一切通用しません。かりにそういうものであったとしても、それに關してやはり生薬なら生薬の基準からみて、あるいは薬理効果からみて、完璧な証明は無理にして、できるだけ努力をして自社なりのどこへでも出せるひ

とつの薬理的根拠というものはおつくりになつていただかねばなりません。薬事委員会ではそこまで手がまわりかねますので。非常に恐れていることは、これから出てくる製造の許可規準の中で、案外うちのところは大丈夫だと思ってらっしゃるところの処方の心臓部にグサッと刺さるようなものが出てきはしないかと思うよう心配があるのです。我々の目の届く限りでそんなところがあればもうご忠告、ないし早目に申し上げようと思つておりますけれども、これはやはりご自分のところでチェックしていただきのが一番早道だろうと思ひます。くり返して申し上げますけど、単にむしろ旗立てていくということや、政治ルートを通りたりして陳情するということでは、もはやこの問題は解決がつきません。非常にきびしい事態だとお考えいただくと同時に、被害者意識というものを一ベン捨ててみて、まともなメーカーとしてはかえってやりやすい時代がくるためのきっかけだというふうに考えていただければ、我々として非常に仕事がやりやすいと思うのです。

いうことの認識、これは絶対必要だと思いますし、特に消費者は“お客様は神様です”とある人が言つてゐるからかというと、メーカーの意思を押しつけるという形で産業発展がはかられてまいりましたけれども、やはり消費者の支持のない商品というものは今後生き残れないんだ、とう考へ方がやはり底流になきやいけないんじやないかという感じがありますね。

委員長　いや、むしろそれを一步飛び越えて……一般的の製品はその辺でいいと思います……しかし医薬品の中でも、医学、薬学についてはほとんど知識のない方が野放しの状態で使われるのが大衆薬ですから“消費者は王様だ”というのももちろん結構なんですが、それがいさざかも迎合的な意味で使われては困るので、逆に大変高飛車に聞こえるかもされませんが、やはりすべてが啓蒙的でなければいかんと思うのです。その啓蒙精神なんていうのは、どうに十年、二十年前からなくなっていますとお考への方が多いと思いますが、家庭薬こそ百年、二百年の歴史の中で愛用者というものを地道にではあるが啓蒙してきた企業体だとい

うことを思い出して頂きたいんで
す。

A 確かにそれはありますね。し
かしこれからはそれだけであぐらを
かいているわけにはいかないんで
す。やはりこれからは今ちょっとと言
われたように裏づけですか、そうい
うものをやはり一般の人達に認識さ
せる。結局一般の人はよく知りませ
んですからね。そういうものを認識
納得させるような裏づけというもの
は、やっぱりこれから我々がつくっ
ていいがなくちゃいけないんじゃない
でしょうか。

司会 そうでしょうね。ま、いわ
ゆる新薬と称する薬剤について、ア
メリカあたりでは効能書きのだいた
い倍ぐらいの副作用注意というも
のが書かれているという話を聞いてお
りますけど、確かにそういう家庭薬
の場合は比較的副作用が少ないもの
が家庭薬として大衆に親しまれてき
たんだという安心感から、そういう
面がちょっとなおざりにされてきた
ということがあるかもしませんけ
れども、現在の時代になつてくると
やはりそういうこと……ま、今話が
あつたように、医薬品というものの
持つ使命からみて、よりきびしい考
え方で自分の商品を見直すといふこ

とも必要でござりますね。これに関
連して、今GMPということがえら
い話題になつてきておりますけれど
も、これにつきましては委員会でお
取り上げになつておられますか。

委員長 これは実はまだ正体がは
つきりしない昼間のお化けみたいな
ものでしてね、そもそもきつかけ
はご承知のようにアメリカでの輸入
規制にからんで出てきたことなんで
す。訳してみれば妙なもので Good
Manufacturing Practice ですか、
だからいえば、医薬品を製造するペ
ーカーの資格みたいなものなんです
ね。これ以上は「グッド」でこれ以
上は「バッド」だというような変な
言い方なんです。では、いつたいど
こがグッドかというと、いま我々が
手に入る限りの資料を見ましても何
をいっているのかわからないところ
がずいぶんあるんです。非常に厳し
くみた場合には何もできなくなつて
しまうような事も書いてあるし、そ
うではなくてこれはできるだけこう
いう方が良いという見方をすれば
「なるほどな」という常識的みたい
な事ばかりなんですね。ですから今
すぐ慌ててどうこうということでは
ございませんが、やはり他の方で起
つておいてそれが資格に合わないなら
「造るな」と言えば良いわけです。

訳にもいきません。我々は一種の研
究課題としてできる限り情報収集を
はかつて検討しておりますけれど
も……、「これが将来こういう形に
なる」という具体的なものはまだち
ょっと、おだしできないわけです。
ただ、自信の無いところではこれを
聞いて、慌てるかもしれませんね。
で、場合によってはへソ曲りは「何
を言ふとするか」と言うかもしませ
ません。

たゞ、自信の無いところではこれを
つくりしない昼間のお化けみたいな
ものでしてね、そもそもきつかけ
はご承知のようにアメリカでの輸入
規制にからんで出てきたことなんで
す。訳してみれば妙なもので Good
Manufacturing Practice ですか、
だからいえば、医薬品を製造するペ
ーカーの資格みたいなものなんです
ね。これ以上は「グッド」でこれ以
上は「バッド」だというような変な
言い方なんです。では、いつたいど
こがグッドかというと、いま我々が
手に入る限りの資料を見ましても何
をいっているのかわからないところ
がずいぶんあるんです。非常に厳し
くみた場合には何もできなくなつて
しまうような事も書いてあるし、そ
うではなくてこれはできるだけこう
いう方が良いという見方をすれば
「なるほどな」という常識的みたい
な事ばかりなんですね。ですから今
すぐ慌ててどうこうということでは
にした話だと思うのですが、造らせ
ておいてそれが資格に合わないなら
自分でタッチしたことがありまして

だからあんまりうろたえる事もない
かわりに無視もできないという事で
すね。

C GMPの問題で参考にしてい
る英文の訳し方にも問題があるよう
です。外国語というのはその言葉に
よつて日本で考える直訳的な意味に
とつた場合と、そうでない外国語独
特のニュアンスがありますね。と申
しますのは Should be という言葉
があるんですけども、普通我々日
本人が訳しますと「何々すべきだ」
というようなふうに受取ります。と
ころが外国での感じ方といふのは
「そうすることが望ましい」という
ような、その程度の Should be な
んですね。日本のGMPを考える時
外国文のGMPを規準にすると、普
通の訳し方で訳したら非常に厳しく
なるし、"あるべきだ—望ましい"
というふうに解釈すれば基準とい
ふん。こういう考えがでてくるとい
うのはさつき申し上げたように医薬品
を製造するというメーカーが社会に
対して負う責任はこうなんだ、とい
うことから出てきてる発想なんで
そういうことで外国のGMP文書
の訳し方から入ってみましても、ま
だまだ十分検討されなければいけな
いのではないかという気がしており
ます。



ね。このあいだ大衆薬懇からもらつた資料「その前にこの会で膨大な資料をもらつて、日本語の部分ですけど全部目を通したんですけども、二回や三回読んでもまとまりませんでし。大衆薬懇でまとめたものを繰返し読んでると、これはなかなかいいなアと思いましたね。それはもう全部つきますよ。そこまでやら立派なもんですね。ま、自分の会社の仕事をあれでチェックしてみたらだいたい間違いないですね。しかしそれはあくまで指針であり、指導書であって、これをまた基準、いわゆる法律的な基準に持ち込まれたら、これはえらい事になってしまふと……そこのけじめというか、そこを政治的にどういうふうに日本が取り入れるか、厚生省はそれをどう扱うかということについては十分意見も言い、注意していないと……。

いすれにしても非常に親切な指導書だと思いますが、基準として持ち込まれることだけは何としても防がんといかんと私は思いますね。

司会 やはり我々は絶えず前進しなければいけないという立場から言いますと、先程の“べきである”では困るけれども、”望ましい”というものを、よりそれに近づくべく努

力する必要はありますね。

D 大衆薬懇のパンフレットを読み

んでみても、良く見ていると、別に

外良いかもしませんね。

A そういう意味じゃ家庭薬は案

ど扱かう方ももゆるくしているとい

うのが入るなんていうのは若干そ

い事があるかもしませんね。そ

うするとどうしても安いといっ

ト。で、得意なものの方じやまず

いかもしれませんけども、基準を甘くして入れてしまうと……。そのた

めに折角最初良い物であつても、だ

んだん品物を落してきちゃうとい

う事があるかもしませんね。そ

うして扱って、利用するべきチャンスにはこれを利用しろというような

一例えれば輸入問題とかですね。そ

ういうふうな扱い方をしてるんじゃな

いかと思うんですけど。

司会 家庭薬メーカーの場合、主

として単品をやつておられるという

会社が大多数であるという事もござ

いませんから、そうするとやはり自分

の造った製品に関しては、チェック

すべきところは必ずチェックしてい

るといふことで、全部が全部注射薬

の規準までなければ製造ができない

ということはあり得ないと思います

ですね。

D やはり一番問題なのは、多品

種を扱っているところですね。

B そうですね。

司会 多品種?

D いろんなものを扱っている場

合、それを別のレンジでやれどか、

別工場でやれということになつた

差しで物を造れといつたらこれは、

えらいことですね。

司会 やはり我々は絶えず前進し

ますと、先程の“べきである”で

差しで物を造れといつたらこれは、

えらいことですね。

B 多種少量生産のところはたいへんなどいうことですね。

D そういうメーカーは一番こたえて

いると思いますよ。

か、ま、麝香なんか非常に値段が安

いのが入るなんていうのは若干そ

い事があるかもしませんね。そ

うするとどうしても安いといっ

ト。で、得意なものの方じやまず

いかもしれませんけども、基準を甘くして入れてしまうと……。そのた

めに折角最初良い物であつても、だ

んだん品物を落してきちゃうとい

う事がありますね。で、これは

やはり扱う側の姿勢を正していくか

例の中にはありますね。で、これは

ちゃんと問題点がござりますか。

その他の何か問題点がござりますか。

E 我々の様に生薬メーカーの場

合ですね、一番大変なのが原料の問

題ですね。最近特に麝香とか、その

他いろいろあるんで、この際この委

員会においても先程の話にあります

た局方の再チェックといつちや悪い

んですけども、もう少し自衛のため

にもチェックする必要があります

ね。それからそういう原料問屋さん

の方にも御協力願つて良い品物を入

れていただくということもやってゆ

かない、最近でもいろいろ事故が

ありましたか、そういう事が無いよ

うにしてゆきたいと思いますね。

えらいことですね。

A そういう物もありますしね、

それから確かに今まである程度なん

ていうかルーズといつちや変ですか

ど扱かう方ももゆるくしているとい

う事が入るなんていうのは若干そ

い事があるかもしませんね。そ

うするとどうしても安いといっ

ト。で、得意なものの方じやまず

いかもしれませんけども、基準を甘くして入れてしまうと……。そのた

めに折角最初良い物であつても、だ

んだん品物を落してきちゃうとい

う事がありますね。で、これは

やはり扱う側の姿勢を正していくか

例の中にはありますね。で、これは

ちゃんと問題点がござりますか。

その他の何か問題点がござりますか。

F 確かに局方の基準というも

のが狂つてますね。ま、狂つた物

をやついてつくづく私自身も思つ

たんですけども、いわゆる理論的生

薬と一般に出てるものと食い違ひ

があまりにも多過ぎるような気がし

たんですね。で、それにはいま二通りありますて、あくまでも実状に則しない基準としての学問的な興味で作っちゃったものと、こちらの受入れの方の態勢というか、それを扱う側が甘くすることによって品質の落ちたものが出現っちゃうというような現象があるんじやないか一厳しくすればまた戻ってくるという例があるようですね。これは化学薬品と違つて生薬の場合は基準そのものがあつて非常にむずかしいためでもありますけど。

委員長 局方の制定された時代といふのは非常に古いわけで、六局、七局と改正はされてきましたが、わりにそこで不要不急といつてはおかしいんですが、大変な問題にならぬものは、昔のままの条項で残ってゐるところがあるのです。その時代にはガスクロもTLCもありとあらゆる分析機器がまだ無かつた時代ですから今では定量できるものも定量法が無かつたのです。だからといつて、それにあまんじておりますと世の中の商売の方は進んできてしまふのです。生薬屋さんもガスクロやTLCを入れて社内規格をシッカリやつた会社には黙つていても一番良いものを持ってくるんですよ。そこ

で断わられた二番手を持つて行くメー カーがちゃんとあるんですよ。で、三番手から六、七番手位まであるんですから……。我々の共同体の中で二番手、三番手などで通る様なところがあつたんではそれこそGM以前の問題ですからね。他から情報入手して基準がゆるいからそれにつかって、そういうことではP

A 自縛自縛しているわけですね。

司会 また医薬品の再評価という

ことが行なわれはじめておるわけですが、確かに我国の場合使われている薬剤の種類は非常に多いですね。これは世界各国の良い物はみんな入つてきておるし、それに日本古来の薬剤も売れておるということで、一番種類的には多品目が国内市場に出廻つてゐるということも考えられますが、そういう意味合いではこれらはガスクロもTLCもありとあらゆる分析機器がまだ無かつた時代からの再評価というものでふるい落されていくものが相当あるでしょう。

その場合、家庭薬としてできるだけ犠牲を少なくしなければいけないということを、我々は考えなければならぬと思うんですが、この問題についてはいかがでござりますか。

A それはどうなんでしょうね。

いま医療用の単品について再評価をで断わられた二番手を持つて行くメー カーがちゃんとあるんですよ。で、三番手から六、七番手位まであるんですから……。我々の共同体の中で二番手、三番手などで通る様なところがあつたんではそれこそGM以前の問題ですからね。他から情報入手して基準がゆるいからそれにつかって、そういうことではP再評価ということには、医療用の再評価結果を基にして一般用にそれをあてはめていくでしようけど、それは今に入らない物も多分にありますですね。そういうのをどういう形で再評価していくかといつたら、これは今後いろいろと問題になるんじゃないでしょうか。

司会 家庭薬の声価を高めるためには業界内で自主規制をしていくとすることが一番良いのかもしれません。ただし、これは業権侵害だとかいろいろなことで大変難しいと思ひますけど。

B また薬事法との問題もあると思うんです。やはり現在再評価といふとすぐアメリカということがでてきますけれども、アメリカの制度と日本の制度の違いというものがそう思ひます。日本の制度の違いといふと、決められてくる問題じゃないでしょ。今まで作られたかぜ薬、あるいは解熱鎮痛剤の基準においても生薬だけの製剤とか、あるいは漢方薬剤といふものは除いています。これは国としての考え方もやはりなかなか即断するわけにいかんもので除外しているんじやないかと思います。従つて、今後いわゆる家庭薬関係の再評価という問題については、

やつておりますね、すると当然、る野放しといいましょうか、医薬部外品の様な考え方で取扱われているものが非常に多いわけです。その辺なんかも当然整理ということが行なわれる段階においては医療用と並行して出てくることは当然ですね。これは先般の大衆薬懇の桑原先生の講演会の席上でも先生自身ちょっと触れていましたね。ただ問題はいわゆる伝統家庭薬といいますか、これの再評価ということになりますと、やはり非常に難かしい点はあるかと思います。このような伝統家庭薬といふものを漢方の概念の中に入れるかどうか。これはやはり今後決められてくる問題じゃないでしょ。今まで作られたかぜ薬、あるいは解熱鎮痛剤の基準においても生薬だけの製剤とか、あるいは漢方薬剤といふものは除いています。これは国としての考え方もやはりなかなか即断するわけにいかんもので除外しているんじやないかと思います。従つて、今後いわゆる家庭薬関係の再評価という問題については、今後を十分見守つて、また機会あるごとに我々組合、あるいは上部団体を

通じて厚生省に絶えず認識を深めさせてるように努力していくなくてはいかんと思っています。

司会 それではちょうど時間もまいました。貴重な時間をいただきて、我々非常に勉強になるお話を沢山いただきまして、今日はどうもありがとうございました。

(編集部追録)

以上収録分のほかにも多数の有益なお話がございましたが、紙面の都合上やむなく割愛いたしました。

卸売業界の見通し

(三月十二日販売対策委員会
講演要旨)

——現状分析からみた
卸のあるべき姿——

(株) クレジット・コンサルタント
社長木村恵典

他、再評価やGMP問題等、多くの問題を抱えている。一方、流通段階に於いても、国民経済の要請のもとに作られた取引条件適正化が叫ばれ、幾多の諸策が急がれている。

一、二兆円産業への道

しかしながら、表でみると如く長期的には医療費に占める薬剤費の低下を補つて余りある、セルフメディケーションを含んだ膨大な医療費の増加が見込まれ、医薬品生産は80年には二兆円になると予想される。因みに今後の平均成長率は九・五%の増加で、統計史上最低の伸び率となつた。しかも我国製薬企業をめぐる環境は一段と厳しさを増し、外資や参入企業の攻勢は強まつてい

特に、今後の薬事委員会についてはその活動を通して、家庭薬などではむしろマイナスと思われる最近の疑似漢方薬ブームの中で「漢方の正しい認識と同時に家庭薬がその中でどの様に位置付けられるかをアピールしてゆきたい」という委員長の御意見には、我々広報委員会としても会員全体の問題としてとりあげ、できる限りの御協力を致したいと考えております。

この様な背景のもとに卸経営が抱えている問題は人件費等を含めた諸経費のアップが一五%であるにもかかわらず、業界成長率が一〇%であるということである。この五%のギヤップをどううめるかに全ての問題が集約されてくるといえよう。解決の鍵は次にある。それは高度成長期には卸の付加価値はメーカー側から要請である量販によつてもたらされたが、安定成長期では量的機能のみで新たに卸自身が生みだす機能にこそ求められるべきである。そしてそこにより大なる付加価値が発生するものと考えられる。すなわち、新たな機能を付加価値生産性を高める以外にその解決の鍵はないといえよう。例えば卸の支払の短期化は卸に金融機能を付与するし、それに対し、金利分のマージンが入る。又、返品の廃止は買取り仕入により危険負担の機能が付与される。

四、P/L型経営よりB/S

いづれにせよ、かつての売上中心のP/L型経営より、内部蓄積を計りつつ売上を伸ばすB/S、P/L型の経営へ体質変化せざるを得ない。



何故ならば、メーカーは研究開発投資に重点をおき、大幅な流通投資は望めなく、さらにはGMPもいすれば流通段階及び、GWP (go old Wholesaling Practice) 投資もしなければならない。又、金融引締めの兆候もでつつある。従つてもは他人資本依存の経営は許されない

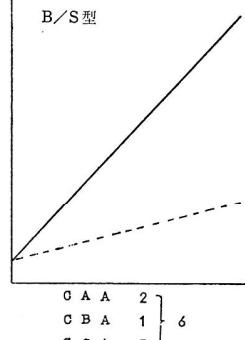
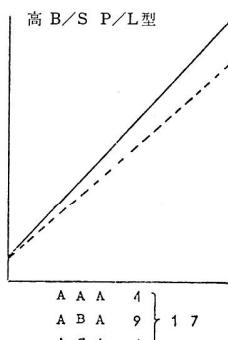
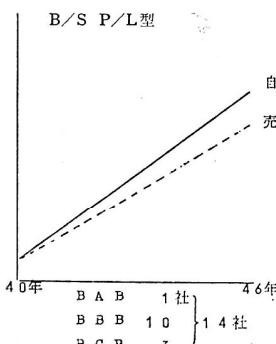
三、卸経営の現状と付加価値経営

純益率別経営効率表

純 益 率 目 標	収益性								安全部								生産性								成長性							
	粗利	営業費	純益	純資本	純益比率	自己資本回転率	人件費対粗利比率	金融費対粗利比率	支払月	在庫月	回収月	借入月	自己資本比率	流动比率	固定比率	一人当たり月粗利	純資本百円当り月粗利	総資本	労働	資本集約度	月利	粗利増加率	従業員増加率	純資本増加率	一人当たり月粗利増加率	純資本百円当り月粗利増加率	純資本月粗利増加率	増加率				
2.0以上	139	115	25	4.8	1.9	308	38.8	3.0	3.4	5.3	1.7	3.4	0.6	139	104	61	1,575	180	1,62	23	9,488	735	13.4	21.0	3.2	17.3	10.8	18.4	-3.0	3.4	15.0	
1.5~1.9	129	112	17	3.1	1.8	292	43.1	4.2	3.5	5.1	1.8	3.5	0.8	112	102	140	1,312	165	156	20	9,163	775	13.8	20.1	3.2	14.8	11.9	17.6	1.0	6.7	12.2	
1.0~1.4	119	107	12	2.1	1.8	259	45.2	4.6	3.6	5.2	1.7	3.6	0.9	9.5	9.8	166	1,359	155	154	18	9,389	759	11.5	18.7	4.8	12.8	7.4	14.3	0.0	6.0	8.7	
0.5~0.9	113	106	0.7	1.5	2.1	205	39.3	5.2	4.1	5.2	1.8	3.4	0.9	7.4	9.8	203	1,328	140	165	18	8,586	659	13.4	17.9	2.6	14.1	12.2	15.4	0.6	4.4	11.7	
0.1~0.4	113	110	0.2	0.5	2.5	116	48.4	7.0	4.4	5.7	1.9	3.7	1.5	4.5	9.5	358	1,249	133	161	17	8,446	649	15.8	22.0	4.4	18.5	12.1	16.0	-0.0	3.6	14.5	
0.0以下	120	121	-0.1	-0.2	2.0	-0.7	522	82	4.6	5.8	1.9	4.0	1.6	3.7	9.5	287	1,172	128	140	1.6	8,363	548	9.8	9.8	6.1	11.6	5.2	5.5	-0.3	-0.2	6.5	
平均	117	110	0.7	1.5	2.0	185	441	5.7	4.1	5.4	1.8	3.6	1.1	7.3	9.7	239	1,500	144	159	18	8,774	680	13.7	18.6	3.9	15.3	10.7	15.0	0.1	4.2	11.9	

売上と自己資本

- 5つのパターン -

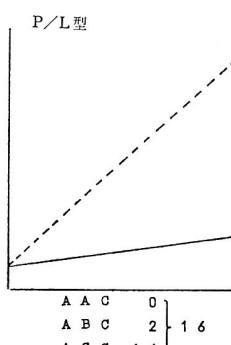
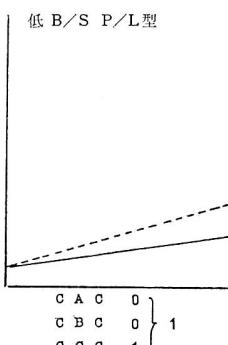


凡例

売上増加率
A 200%以上
B 200%未満
C 100%未満

46年自己資本比率
A 10%以上
B 10%未満
C 5%未満

自己資本比率増加率
A 40%以上
B 40%未満
C 0%以下



状況にある。従つて卸経営は新たな機能を發揮することにより付加価値を高め、内部充実を計り、80年に自己資本比率三〇%を目指すことは一層緊急度を増してくるといえよう。

因みに純利益率別経営効率表を見ると、高純益率はおしなへて自己資本比率が高く一人当たり月粗利（付加価値生産性）が高い。規模、地域等の要因には影響されない。又過去五年間の売上上位一〇〇社をみると、かつての売上中心のP/L型経営より内部蓄積を果しつつ、売上を伸ばした高B/S、P/L型の御も数多く存在していることも何かを示唆しているといえよう。

元老に聞く

（第三回）

（株）金冠堂 山崎栄二社長

きく人 松田金之助氏

山崎さんは明治二十七年生まれ、数え年で七十九歳になられます。しかし、ご自身で私は「元老ではあり

ません」と仰つしやる通り、現役の社長であるばかりでなく、現役の八〇歳でもあるそうです。取材の編集委員たちは、ときに怒り、時に歎歎し、しばしば絶句される人間山崎さんの意気に打たれ、呆然として、筆記するのも忘れてしまうのです。（跣の社長さん）と表現しては失礼になるでしょうか。

友田 本日はご要件をたくさん抱えていらっしゃるのに、無理にお願いして、申し訳ございません。（元老に聞く）という趣旨なので、昔のお話なり、抱負なりをお聞かせ下さればありがたいのですが。

山崎 友田さんは私より一つ年長でしたね。

友田 医者に太鼓判を押されたのが却つていけなかつたんでしょうねえ。手綱をはずしてしまって。

松田 ご出身は福井でしたね。

山崎 福井ですが、僅かの間しかいません。田舎で百姓やつたりしていまして、微兵検査で海軍を志願して、舞鶴に入隊しました。ところが足がシビれて長くは歩けないので、衛生兵から病理検査室勤務に廻されました。翌年の春、喀痰から結核菌がたくさん出たので、入院させられました。大正七年、二十四歳の時でした。

郷里にいても、肺病だからという

市川 ですから、傷夷軍人の恩給を頂いているんですよ。（笑）

山崎 家業は製紙で、越前名産の豆腐ばかりです。軍隊で覚えた人体

自分で自炊生活をしていました。毎日豆腐ばかりです。軍隊で覚えた人体奉書とか、鳥の子とかいう日本紙の製造を手伝っていました。肺病で帰されたというので、嫌われまして、自宅へは帰れません。鯖江の町はずれで自炊生活をしていました。毎日豆腐ばかりです。軍隊で覚えた人体

と驚かれたこともあります。



山崎 栄二 氏

の生理、解剖、薬理などの勉強をしていました。もともと、丈夫だったからでしょうけれど、自分の体は自分で治すという強い信念でとうとう

治療つてしましました。駆前に安川医院という、今では大病院になつていいました。

石本みさをさんといつて、仲のよかつた子でした。「栄二さん」「みさをさん」といい合つてね。（笑）

私の微兵検査の年に、そのひとはお嫁に行つてしまつて、それきり別れ別れになつてました。石本さんの家は新庄でも立派な家柄だったので、石本さんが寄寓している家では、なんでも息子さんの嫁にしたかったらしいんですね。私は、なつかしいひととの再会で、心がくさぐさに乱れ、このままでは自分に自信が持てないような気がして、思いきつ

ので、嫌われるので、治つても自宅へは帰らずに、東京へ出て、紙屋を始めたんです。越前の紙を土佐紙や美濃紙と交換したり、問屋をやりました。東京の問屋を開化亭に招待したのもその頃で、二十六歳の若者が

昔は小学校は四年制でしたが、私はそれ以上の学校へは行かなかつたのです。東京で浜町公園の傍に住み、独身で、自炊していました。ある日、近くの人が漬物を持ってきてくれました。私の訛りで福井生まれということが判つたのだそうですね。その家に、偶然、四年制当時の小学校の同級生の女の子がいたのです。その子は校長先生の娘さんで、

て、下谷の根岸の下宿屋へ引っ越してしまいました。大正九年でしたでしょうか。ところが、ある日、突然下宿屋へみさをさんが訪ねてきたんです。

松田 それで、どうなりました。

(笑)

山崎 何でもありません。(笑)あとで聞きましたら、郷里へ帰ってずっと独身を通して、とうとう尼になつて亡くなつたそうです。

松田 きれいな話だねえ。

玉置 未完の恋の美しさ……。

山崎 さて、浅草橋の近くに福井町つてあるでしょ。そこに家を買いましたね、店舗を構えたのです。その店の前を毎日通つて、柳橋へ通つている娘さんがいました。おきんさんといつて、京花紙を毎日買ってくれるひとでした。その頃、ちょうど銀行の支店長を招待する必要がありましたが、おきんさんに津久松を紹介してもらったのが、柳橋とつき合いの始めです。おきんさんは私に遊びも教えてくれた人生の指南役です。

その福井町の店は震災で焼失し、再建はしたのですが、大正十四年から不況で、大正天皇の亡くなれ

た年に、郷里の製紙工場が倒産して

しまいました。詐欺破産だったんです。そして、私は朝鮮へ行け、と兄弟がいうので、慶州で百姓をしていた姉を頼つて渡りました。生活費を毎月送るという約束でしたが、一ヶ月送金してこないんです。あとで判つたことですが、兄たちが自分たちの罪を私にかぶせて、三年経てば時効になるというので、私を朝鮮に追つぱらつたというわけでした。私は、何にも判らずに朝鮮に渡つたのです。

松田 話が前後しましたが、朝鮮へ渡る前のこと、日黒のお不動さまへお詣りに行つたとき、八卦見に占つてもいきました。そこには水商売が向いている、とその八卦見がいいますので、売薬屋をやりたいといいますと、それも水商売だから、(笑)いいだろうといわれたことがありますねえ。

福井というところは、ご承知のように真宗がとても盛んなところ、そこへキリスト教が切りこんできましたんです。宣伝の手段に○ンソ○ータムをじょんじょん撒くんですね。それを見ていたものですから、ひとつ○ンソータムの向うを張つて、万能薬を創つてやろうと考えたのです。

慶州の警察へ製薬許可願を出して

許可をとりました。その頃、慶州駅前の古墳から黄金の冠が発掘されたので、△金冠△という名をつけたのを毎月送るという約束でしたが、一方がよいといわれ△キンカン△にしました。

山形閑将車から片仮名にしたものです。山形閑将車から片仮名にしたものです。金冠堂の堂の字には、一

方があがよいといわれ△キンカン△にしました。その頃、無一物の私のところへ嫁いでもよいという婦人が現われました。今、家の内です。持つてきました着物も一枚一枚消えてゆき、指輪もなくなつてしました。みんな質屋へ入れてしまつたのです。家内は作ったキンカンを、本町四丁目の北島さんによつてもらつたり、新町の遊廓へ、自家製の甘酒を売りに行つたり、そとも漢口橋から投身寸前、見知らぬ人に助けられました。その人は、共に助けてくれました。その人は、共同火災保険会社京城支店長の山口さん

までが、私生児を押しつける始末で夜も寝ずに苦心しましたが、仲々実験に成功しません。妻は数え歳二歳の女兒を置いて逃げ出し、妻の姉

ーと下ろした心境になつたので

す。妻の道を一散に、一里離れた妻たちがいうので、慶州で百姓をしていた姉を頼つて渡りました。生活費を毎月送るという約束でしたが、一ヶ月送金してこないんです。あとで判つたことですが、兄たちが自分たちの罪を私にかぶせて、三年経てば時効になるというので、私を朝鮮に追つぱらつたというわけでした。私は、何にも判らずに朝鮮に渡つたのです。

松田 話が前後しましたが、朝鮮へ渡る前のこと、日黒のお不動さまへお詣りに行つたとき、八卦見に占つてもいきました。そこには水商売が向いている、とその八卦見がいいますので、売薬屋をやりたいといいますと、それも水商売だから、(笑)いいだろうといわれたことがありますねえ。

福井というところは、ご承知のよう

に真宗がとても盛んなところ、そこへキリスト教が切りこんできましたんです。宣伝の手段に○ンソ○ータムを

じょんじょん撒くんですね。それを

見ていたものですから、ひとつ○ン

ソータムの向うを張つて、万能薬

を創つてやろうと考えたのです。

松田

自分で火傷させ、キンカンで治す実演を

やってみせて売るのが評判になりました。おかげで、朝鮮語は達者になりましたね。今でも、内所話は朝鮮

昭和六年、天安の村長だった神田長平氏が私の意気に感じて、千円を提供してくれましたので、東京へ進出することになり、共同で金冠堂を創立したのです。

ところが、主婦の友へ広告を出してさっぱり反響ないし、売り方の見当がつかないので。おまけに、その年の暮には不払いの詐欺というわけで、愛宕警察署へブチこまれました。その時に、警察へもらいさげに来て下さったのが迫水久常さん、岡田啓介大将の女婿です。岡田閣下は同郷の大先輩ですが、私を見込んで下さって、知遇を頂いた恩人でございます。

さて、警察から出してもらつても

目先は真っ暗で、もう生きる望みを失いまして、一家心中しようといふ勵まされて、死を思い止りました。その頃に、ひどい貧血症になり、毎日お粥ばかり啜っていました。

山形の天童では、公会堂で実演したのですが、警察と医師とが立会いででした。実演は大成功で、一樋売れたのが最初です。嬉しかったですねえ。昭和七年頃、吉岡弥生先生が会長の女子青年会館は、キンカン販売の利益が大きな財源となつて、建築

されたのです。そのうち、厚生省が出来、婦人会では売れなくなりましたがね。

(アキラ旅行記) その二

松田 お話を聞きしますと、山崎さんは信念と努力の、人間以上、

薬祖神そのものですよ。

玉置 華岡青洲に通じますね。

山崎 人間は、自分の欲を捨てる

ことが大切だと、私は常々社員に

ついているんですよ。あなたは民謡が

好きですね、とよく人からいわれます

がね。終戦当時の男女関係の乱れ

や、人情の冷たさをさまざま見て、

これを救うものは何か、と考えてい

ましてね。あるとき、山中節を歌つ

たら、何かとても平和な気持になつ

たんです。そこで、民謡で人の和が

築かれるのではないかと、ふつと感

じたのが、今から二十七、八年前の

瀬戸際に、近所の牧さんという方に

励まされて、死を思い止りました。

その頃に、ひどい貧血症になり、毎

日お粥ばかり啜っていました。

岡田閣下は、公会堂で実演し

たのですが、警察と医師とが立会い

でした。実演は大成功で、一樋売れ

たのが最初です。嬉しかったですねえ。昭和七年頃、吉岡弥生先生が会

友田 では、このへんで。どうもありがとうございました

出来、婦人会では売れなくなりましたがね。

（アキラ旅行記）その二

南太平洋の旅

津村順天堂 昭

東南アジア出張の折、米国にも用事が出来たのだが、またシンガポールから東京へ戻つて、いつものハワイ廻りでもあるまいと、オーストラリアからメキシコにぬけるルートを研究してみた。途中にはかねがね行きたかったタヒチとアカブルコがあるわけである。オーストラリアには現地栽培の調査目的もあったのでこのルートで米国に抜けたわけだが、やはりかなり新鮮味のあるルートではあったことは間違いない。先ずはオーストラリアの英語のわからないのみ仰つしゃつて下さいました。人情には往生した。トウ(TO)ダイ(DA)式の、エイ(AY)が、アイ(A Y)になることはわかついても、知りました。結局、実意が溢れていったからこそその成功だと、私は信じているのです。

一人でタクシーに乗ると運転手の横に座るのが常識であること。二人で乗るときもアベックの場合は知らないが、男二人で乗った場合には一人が前に乗る。これは人は皆平等との気持の現れなのだそうで、言葉もあり通じないのに横に座つて長く走るのは変なものである。申し遅れたがシンガポールから六時間位でシドニーに着き、このようなことを経験している。一人のロシア人を紹介されていたのだが、飛行場にいないの事で来てくれないと、ひどく流暢な日本語でホテルに電話がかかってきたものだから余計こちらの言葉が変になってしまった。この人は日本で生れ日本語、ロシア語、英語は自由だそうで、これがこちらの調子を狂わせる原因だったようである。ちなみにオーストラリアの女性の人は実にでかい。一見アメリカ人であつたことは間違いない。先ずはオーストラリアの女性がいたら先ずオーストラリアと思って間違いない。シドニーだけで出てしまつたのでよくこの国を理解したとは思わないが、何しろ米国と違つたばかり広い国の感じである。たしかメルボルンだつたと思うが、何年か前町のまわりの森林で大山火事が起つ

た時は、道路が交通遮断されて、町の孤立が何日も続いたことがあった。そうだ。

お次はニュージーランドのオークランドだ。日曜日に着いてみるとこれはまことに静かの一言に尽き、空港にもホテルにもボーテーがない。まったくいないのでないのだが少い。やることがないのでテレビをつけたらお得意のラグビーをやって見る。うたた寝をして起きたらまだやっている。食事をしてから見たら何か劇をやっている。これが何と四時間も五時間もつづく。遂にラグビーと劇しかここでのテレビはやっていたかった。ついではフィジー。首都是スヴァであるが国際空港は「ナンデイリ」になりスヴァへはまた国内線で行くので面倒だと思つてやめたのがいけなかつた。ナンディの町はせいぜい二、三百メートルの商店街から成るダウンタウンがあるので、ホテルもあちこちバラバラに離れてゐる。云う小さな町。但し観光レジャーの面はかなり完備しており、私も一日の島めぐりツアを行つてみた。まったく素晴らしい海の島におもちゃのようなホテルがあり、そこで半日泳いでシャワーをあびながら、こんな所に一ヶ月位ボサツといたい

など思った瞬間にがく然となつた。頭につけた石けんが全然とけてくれないので、何故かは後でわかつたが、このシャワー、海水そのものをあたためたもので、これでは石けんが溶けるわけがない。タオルでなすり落してまた帰りの船の三時間と車の一時間を辛抱したのだが気持が悪くて参つてしまつた。

ここの人はばかりに大きく強そうである。色もあり黒くなく、よい英語を話す。性格はまったくおとなしく「柔道を知つてゐるか」と聞くので「やろうか」と言つたらさっそく逃げ腰である。それから歌が実にうまい、ネティーブソングを歌うショードは名ばかりのショードを見たが、リーダーが最初の音をちょっと歌うだけでいつはじまつたかわからない大コラスが始まり実によいハーモニーをつくりだす。まったく人數を感じさせないほどよくハモつてゐる。ボリネシア人はみんな知らない歌でも一回でハーモニーをつけると聞いていたが実力のほどを聞かされたわけだ。あとできくと全員アマチュアで、自分は「ガソリンスタンドで働いてる」とかそんな人ばかりである。

この辺りではホテルもオーストラリアが多く、例のダイ式英語でガヤガヤとやるので耳についていいから、斐濟島になった頃に出発となり、次はあこがれのペビーテ、タヒチである。シドニーからきたカンタス航空に、フィジーから乗つたのは私も含めて三人だったが朝着いて昼まで空港を出られなかつた。後でわかつたことであるが、フィジーからの荷物のみは別室に入れて燻蒸殺菌するところことで二、三時間かかつたのだそろである。荷物をもらってからおうかいでみたがどうもそんな気配はないをかいでみたがどうもそんな気配はなかつた。着いた時には晴れていた空も曇つてしまい、それからはくもりと雨に悩まされることになつた。

一言でいつてタヒチ島はとくに行く事をおすすめする程のものではない。第一に物価が非常に高い。ホテルももちろん気候もよく夜はエアコンがないので日本製のヘモスキートロール（何かと思ったら蚊取線香のこと）をたいて寝る。外では村の土人が三人位でギターを弾いて歌つている。いわゆるハワイアン調の歌をもう少し素朴にした感じで一回きくと覚えてしまふので、ホテルのギターを持って参加し間違えずに弾いてピマイルの彼方からくるからなくさないでくれ、なくしたらいくら」と書いてある。食べ物がまずい、タヒチの鍵にはちゃんと「この鍵は何万マイルの彼方からくるからなくさないでくれ、なくしたらいくら」と書いてある。アン全体が生意気な感じである、海水がきれいではない、等々まったく失望の連続である。

但しこの本島の近くに一時間のフライ特でボラボラという島があり、地中海クラブのホテルノアノアがある。これが我々の想像する所のタヒチそのものの実現である。（但しタヒチ美人とは関係なし。この島は小さい村程の人口しかない。）云い遅れがここでは一切の食事つきで、大変安くまた大変おいしく、毎日変わった料理が出る。但し大テーブル（三〇人程のホテル客全員）できまつた時間でないとあとでは食べられない。一切のスポーツ用具（モーターボート、ヨット等）観光等は無料で、非常に家族的な雰囲気になる。もちろん気候もよく夜はエアコンがないので日本製のヘモスキートロール（何かと思ったら蚊取線香のこと）をたいて寝る。外では村の土人が三人位でギターを弾いて歌つている。いわゆるハワイアン調の歌をもう少し素朴にした感じで一回きくと覚えてしまふので、ホテルのギターを持って参加し間違えずに弾いてピタリ終つたので一同感心。アカブルコ行のフライトの都合でこのボラボラに三日間いたが、これは最高のバカンスであったと今でも思つてゐる。私は朝からボートで沖の島へ行き、まわりを取りまいて珊瑚礁にへばりついて魚を突くことに専念した。珊瑚礁という奴はある代物で、波に押された時にうまく支え

ないと全身すりきずだらけとなる。

ないので泳がないのかと言つたら、

商店は店は畳敷で窓に硝子が入つて

た私は当時四十才そこそこ無性に悩

日本では煮魚屋さんはいわゆる魚がさ
ようよいがこれは食べられない。
赤い鯛のようなのだけが食べられる

ハンチングを木陰に用いて昼寝をなしていましたよ。これが実にいいんですね」と云う。アカプルコの税関官

いる。われたゞて目を見張らせるにいた。朝始発の電車がよく見えホームの乗客がハッキリ見られ新橋駅で一

仕事がやりたくなり朝夕商売の片手間に開墾した土地が五百坪位になりました。きうりなすは勿論粟も黍も

ある。一人のドイツのエアラインの人と仲よくなり二人で島にばかり行っていたが、最後の日にフランスの女の子が三人島に来て残った。ボートは送り迎えだけで我々を下ろすと帰ってしまう。ところがいつもの迎

に見ていたら一つのスーツケース全部がフィルムとテープと旅行案内や地図ばかりだったのはびっくりした。税関を通つたら今度は雪助みのいいなタクシーの運ちゃんヒスペイン語で交渉している。旅慣れの点では

ビルにつぐビルビルラッシュに舞われるとは夢想だにしませんで、た赤布に「クスリはマル金」と書き長い竹竿につけ屋根に出しました駅から見通しですからこの旗を目撃に追々お得意が集つて下さいま

物をよく育て味は劣りますが沢山のキャベツ、南瓜、芋類、南京豆など、畑からもいで食べるこんな事があるのかと不思議に思うくらいで、た。その年の暮には秋に穫れた栗や黍を精白し薬種商の方で故人となら

トがくる気配がない。日は暮れてこ
れはこの島に寝るのかと思うような
雰囲気になり、フランス娘達は我々
を警戒して三人がちぢこまつてい
る。まったくの暗闇になる寸前にボ
ートがすつ飛んできて、沖でイタリ

る。変った日本人もいるものである。おかげでその日はいささかいや気がさしてアカブルコ名物の岩壁の飛び込みも見ずに寝てばかり。二日の予定を繰り上げて翌日メキシコシティーに立ってしまった。

お願いして買った臼と杵で之を搗き餅にしてズルチンで甘味をつけた小豆餡で数軒に増えた町内の方々と食べた味は二十数年後の今でも忘れられません。

「人夫婦のミントかひぐり返りをする。ドイツ人はその三人の娘のうちの一人を気に入つたらしく、残念そうな顔をしていた。

藥とともに
四十有余年

でした。その新鮮な事はねどろくばかりで目の下一本の真鯛が一尾金額で家族六人には十分でした。

藥とともに
四十有余年

(その十三)

松田金之助

タヒチからアカブルヨ行きはかな
りのお客で、ふと見ると垢ぬけない
日本人が一人いてウロウロしてい
る。これは言葉も出来なく旅慣れな
い人のようだと思い、面白そうだか
らと話しかけてみると、トンガに一
カ月いたという。顔色もあまり黒く

愛宕山の麓の道路を隔てた焼野原にやっと誕生した薬品問屋マル全

慈恵大病院を残すのみで周辺は全部焼野原です。百姓の家に生れ育つ

い所もあり自然と品不足も当然でした。重曹が何処に何俵あると教えられた。早速とんでもゆけばもう買手が運んだ後でありがつかりしたものでした。

東京都家庭薬工業協同組合会報

東京都家庭薬工業協同組合会報

明治四十八年五月二十五日発行
編集・印刷・發行

東京都中央区銀座八・十八・十六

電話（五四三）一七八六